

きょうだい優先利用調整について

きょうだいが複数の保育施設に通園した場合、行事日程の重なりなど保護者負担が大きくなることから、令和6年4月の利用調整より同じ保育施設に入園しやすくなるよう優先的に利用調整を行います。

※寝屋川市内の認可保育施設の利用調整における制度です。

※すでにきょうだい全員が同一の保育施設に在園している場合は適用外となります。

●きょうだい優先利用調整のポイント

- 1、優先利用調整の申込書提出があった場合、優先して利用調整を行います。
- 2、きょうだいがすでに1号認定で在園している保育施設に、他の児童を2-3号認定で優先入園させたい場合、在園中のきょうだいの2-3号認定の入園申請も必要です。
- 3、2人以上のきょうだいが同時に入園できる保育施設の案内を優先的に行います。
きょうだいが同じ保育施設に入園できることを確約するものではありません。
- 4、優先利用調整を希望するきょうだいが3人以上であり、全員同時に入園できる保育施設がない場合、2人以上のきょうだいが同時入園できる保育施設の提案も可能です。
- 5、お子さんがすでに2-3号認定で在園している場合、きょうだいが同時に入園できる別の保育施設への転園を希望することも可能です。
- 6、希望した保育施設で利用調整を行い、利用施設を決定します。その際、すでに他の認可保育施設に在園しているお子さんは転園となり、在園している保育施設は退園となります。決定後の辞退はできません。
また、市から案内された保育施設への入園に同意した場合も、上記と同様に在園している保育施設は退園となりますので、希望施設の記入は慎重にご検討ください。

●きょうだい優先利用調整を希望する場合、必要な申請

児童の状況	必要な申請	保育所等利用調整申込 (通常申請)	保育施設変更申込 (転園申請)	きょうだい優先申込
入園前で新規申請をする児童		○		○
保育施設に2-3号認定で在園中、 転園を希望する児童			○	○
保育施設に2-3号認定で在園中、 その施設の 利用継続を希望する児童				○
保育施設に1号認定で在園中、 2-3号認定への切替を希望する児童		○		○

●きょうだい優先利用調整の申請・利用調整イメージ

A 園に2号認定で在園中の3歳児と新規申請中の1歳児の優先申請を行ったケース。

パターン①

A 園に2人とも入園を希望するが、A 園に下の子が入園できない場合、上の子は A 園に通園を継続し、下の子は A 園の年度途中の空きを待ちたい。

【提出書類】

- ・上の子：個別の申請はなし。
- ・下の子：保育施設の個別申請を提出。
- ・その他：きょうだい優先利用調整申請を提出。第1希望 A 園のみ記入。

【利用調整の流れ】

A 園に下の子が入園できない場合、きょうだい同時入園希望は A 園のみであり、きょうだい同時入園が不可となるため利用調整は終了します。

パターン②

A 園に2人とも入園を希望するが、A 園に下の子が入園できない場合、上の子は A 園に通園を継続し、下の子は他の保育施設に入りたい。

【提出種類】

- ・上の子：個別の申請はなし。
- ・下の子：保育施設の個別申請を提出。
- ・その他：きょうだい優先利用調整申請を提出し、第1希望 A 園のみ記入。

【利用調整の流れ】

A 園に下の子が入園できない場合、きょうだい同時入園希望は A 園のみであり、A 園にきょうだい同時入園ができないため、下の子は通常の指数で別途利用調整となります。

パターン③

A 園に2人とも入園を希望するが、A 園に下の子が入園できない場合、上の子は転園しても良いから2人で一緒に入園できる保育施設が希望3つの中であれば入園したい。

希望3つの中できょうだい同時入園可能な保育施設がなければ、上の子は A 園に通園を継続し、下の子は A 園の年度途中の空きを待ちたい。

【提出書類】

- ・上の子：個別の申請はなし。
- ・下の子：保育施設の個別申請を提出。
- ・共通：きょうだい優先利用調整申請を提出。
第1希望 A 園、第2希望 B 園、第3希望 C 園と記入。

第3希望までの保育施設にきょうだい同時入園できない場合、同時入園可能な他の保育施設の提案を「希望しません」にチェックをつける。

【利用調整の流れ】

A園、B園、C園の中から希望順に利用調整し、入園可能な園に決定します。

その際、上の子はA園を退園し、B園又はC園に入園することになり、ご希望に沿っての転園となりますので、決定後の辞退はできません。

3つの希望施設できょうだい同時入園ができない場合は、4月の選考は終了します。

パターン④

A園に2人とも入園を希望するが、A園に下の子が入園できない場合、上の子は転園しても良いから2人で一緒に入園できる保育施設があればどこでも良いので入園したい。

きょうだい同時入園可能な保育施設がなければ上の子はA園に通園を継続し、下の子はA園の年度途中の空きを待ちたい。

【必要書類】

- 上の子：個別の申請はなし。
- 下の子：保育施設の個別申請を提出。
- その他：きょうだい優先利用調整申請を提出。

第1希望A園、第2希望B園、第3希望C園と記入。

第3希望までの保育施設にきょうだい同時入園できない場合、同時入園可能な他の保育施設の提案を「希望します」にチェックをつける。

【利用調整の流れ】

A園、B園、C園の中から希望順に利用調整を行い、入園可能な保育施設に決定します。

その際、上の子はA園を退園し、B園又はC園に入園することになり、ご希望に沿っての転園となりますので、決定後の辞退はできません。

3つの希望施設できょうだい同時入園ができない場合、電話で希望施設以外のきょうだい同時入園可能な保育施設の有無を案内します。

きょうだい同時入園可能な保育施設がない場合又は案内施設への入園意思がない場合は、4月の選考は終了します。

パターン⑤

上の子のA園からの転園を希望し、かつ、2人で一緒に入園できる保育施設であれば、どこでも良いので入園したい。

【提出書類】

- 上の子：保育施設の転園申請を提出。
- 下の子：保育施設の個別申請を提出。
- その他：きょうだい優先利用調整申請を提出。

第1希望B園、第2希望C園、第3希望D園を記入。

第3希望までの保育施設にきょうだい同時入園できない場合、同時入園可能な他の保育施設の提案を「希望します」にチェックをつける。

【利用調整の流れ】

B園、C園、D園の中から希望順に利用調整を行い、入園可能な保育施設に決定します。

その際、上の子はA園を退園し、入園することになり、ご希望に沿っての転園となりますので、決定後の辞退はできません。

3つの希望施設できょうだい同時入園ができない場合、電話で、希望施設以外のきょうだい同時入園可能な保育施設の有無を案内します。

きょうだい同時入園可能な保育施設がない場合又は案内施設への入園意思がない場合、優先利用調整は終了し、きょうだいそれぞれ通常の指数で別途利用調整を行います。

A園に2号認定で在園中の3歳児とB園に3号認定で在園中の1歳児の優先申請を行ったケース。

パターン⑥

A園に2人とも入園希望だが、A園にきょうだい同時入園できなければそれぞれそのまま良い。

【提出書類】

- ・上の子：個別の申請はなし。
- ・下の子：保育施設の転園申請を提出。
- ・その他：きょうだい優先利用調整申請を提出。第1希望A園と記入。

【利用調整の流れ】

A園にきょうだい同時入園できない場合、在園施設に変更なく利用調整を終了します。

パターン⑦

A園に2人とも入園を希望するが、B園に2人で入園も視野に入れている。A園とB園以外への入園は考えていない。

【提出書類】

- ・上の子：個別の申請はなし。
- ・下の子：個別の申請はなし。
- ・その他：きょうだい優先利用調整申請を提出。第1希望A園、第2希望B園と記入。

【利用調整の流れ】

A園、B園の中から希望順に利用調整を行い、入園可能な保育施設に決定します。

その際、転園となったお子様は在園施設を退園し、決定した保育施設に入園となります。ご希望に沿っての転園となりますので、決定後の辞退はできません。

きょうだい同時入園ができない場合、在園施設に変更はなく利用調整を終了します。

パターン⑧

2人一緒にC園に入園が第1希望であるが、その他に2人で一緒に入園できる保育施設があれば入園したい。

【提出書類】

- 上の子：保育施設の転園申請を提出。
- 下の子：保育施設の転園申請を提出。
- その他：きょうだい優先利用調整申請を提出。

第1希望C園、第2希望D園、第3希望E園と記入。

第3希望までの保育施設にきょうだい同時入園できない場合、同時入園可能な他の保育施設の提案を「希望します」にチェックをつける。

【利用調整の流れ】

C園、D園、E園の中から希望順に利用調整を行い、入園可能な保育施設に決定します。

その際、転園となったお子様は在園施設を退園し、決定した保育施設に入園となります。ご希望に沿っての転園となりますので、決定後の辞退はできません。

3つの希望施設できょうだい同時入園ができない場合、電話で、希望施設以外のきょうだい同時入園可能な保育施設の有無を案内します。

きょうだい同時入園可能な保育施設がない場合又は案内施設への入園意思がない場合、優先利用調整は終了し、きょうだいそれぞれ通常の指数で別途利用調整を行います。

A園に2号認定で在園中の3歳児と1歳児が2人一緒にB園に転園を希望するケース。

パターン⑨

【提出書類】

- 上の子：保育施設の転園申請を提出。
- 下の子：保育施設の転園申請を提出。
- 共通：きょうだい優先利用調整申請は不可

【利用調整の流れ】

すでに同じ保育施設に在園しているため、優先利用調整の対象外であり、通常の指数での利用調整となります。